

作って安心!

参加費無料!!

法務局遺言書教室

令和8年

日付

1月28日(水)

時間

10:00~11:30

場所

旭川市宮前1条3丁目3番15号
旭川合同庁舎西館4階会議室

定員

15名(事前予約制)

内容

① 相続・遺言書に関する講座

相続の方法や遺言書のルールなど、相続・遺言の基本的な知識を、法務局の担当者が説明します。

② 遺言書作成体験会

実際に自筆証書遺言書を作成してみましょう。

※ 遺言書の内容について、個別相談には応じられませんので、あらかじめご了承願います。



「遺言書ほかんガルー」

来場者全員に
特製エンディングノート
をプレゼント!



「子カンガルー」

ご予約やお問合せはこちらまで

(きょうたくか)

旭川地方法務局 供託課
TEL 0166-38-1167



遺言書保管制度のメリット

安心

遺言書を国(法務局)が保管します。



安い

手続費用が安価(保管申請 3,900円)



親切

亡くなったあと、指定した相続人などに遺言書を保管している旨の通知がされます。



便利

相続手続などに使用できる遺言の証明書を発行します。



遺言書の作成考えてみませんか？

